



# 愛媛県報

令和7年12月12日金曜日 第670号

発行 愛媛県

◇ 目 次 ◇  
告 示

- 自衛官候補生の採用試験 ..... (行政経営課) 961
- 指定医療機関の休止の届出 ..... (保健福祉課) 961
- 指定医療機関の廃止の届出 ..... ( ) 962
- 指定自立支援医療機関の指定（2件） ..... (健康増進課) 962
- 指定自立支援医療機関の所在地の変更 ..... ( ) 962
- 指定自立支援医療機関の指定 ..... (障がい福祉課) 962
- 登録研修機関の登録 ..... (長寿介護課) 963
- 肥料登録有効期間の更新 ..... (農産園芸課) 963
- 土砂災害警戒区域の指定 ..... (砂防課) 963
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 ..... ( ) 963
- 落札者等の告示（2件） ..... (会計課) 964
- 愛媛県証紙売りさばき人の指定願の記載事項の変更 ..... ( ) 964
- 濱戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要 ..... (東予地方局今治支局環境保全課) 964
- 道路の供用開始（県道今治丹原線） ..... (東予地方局今治土木事務所) 967
- 指定居宅サービス事業者の指定 ..... (南予地方局地域福祉課) 967
- 指定居宅サービス事業の廃止 ..... ( ) 967

## 選挙管理委員会告示

- 直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数 ..... (選挙管理委員会) 967
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表の一部訂正 ..... ( ) 968

## 公営企業告示

- 落札者等の告示 ..... (公営企業管理局総務課) 968

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

## ○愛媛県告示第1043号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

試験期日	試験場の位置	試験場の名称	担当区域
筆記試験、作文及び適性検査 (WEB試験) 令和8年1月18日（日）0時 から令和8年1月20日（火） 24時の間で任意の時間	任意の場所	任意の場所	県内全域
口述試験及び身体検査 令和8年1月25日（日）	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

## ○愛媛県告示第1044号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、  
指定医療機関から次のように休止した旨の届出があった。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
医療法人圭泉会菅病院	今治市南日吉町二丁目3番21号	令和7年9月1日

## ○愛媛県告示第1045号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
医療法人慈風会白石病院	今治市松本町一丁目5-9	令和7年7月31日
そうごう薬局千代田町店	八幡浜市矢野町七丁目1455番23	令和7年8月31日

なんぐん薬局	南宇和郡愛南町城辺甲2463-2	令和7年8月31日
吉松外科胃腸科	新居浜市田所町3-5	令和7年8月31日
青空薬局	宇和島市柿原甲1352番4	令和7年9月30日
白雲薬局	宇和島市広小路1番34号	令和7年9月30日

## ○愛媛県告示第1046号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
城西調剤薬局道後店	松山市道後町一丁目8番5号 1階	有限会社城西調剤薬局	松山市空港通七丁目13番1号	代表取締役 渡部裕之	精神通院医療（薬局）	令和7年11月4日
きょうまちなかこころクリニック	八幡浜市矢野町七丁目1461番1	近藤 強			精神通院医療	令和7年12月1日
S薬局周布店	西条市周布73番地6	有限会社アンフィニコスマ	今治市小泉二丁目4番28号	代表取締役 重松勲	精神通院医療（薬局）	令和7年12月1日

## ○愛媛県告示第1047号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等			訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称	所 在 地		
有限会社中央観光タクシー	松山市鴨川1丁目1番6号	代表取締役 友石晃由	訪問看護ステーションさんさん	松山市南江戸5丁目3番9号	精神通院医療	令和7年11月1日
合同会社アウル	松山市福角町甲51-214	代表社員 渡部憲治	訪問看護ステーションえにし	松山市上市1-2-12ニック道後101号	精神通院医療	令和7年12月1日
株式会社メディカル&フィットネスLIR	西条市喜多台130-7	代表取締役 鈴木京	訪問看護ステーションはる	西条市国安702-3	精神通院医療	令和7年12月1日

## ○愛媛県告示第1048号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の所在地を変更した旨の届出があった。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地		担当する医療の種類	変 更 月 日
	変 更 前	変 更 後		
訪問看護ステーションボラリス	松山市枝松5丁目6番48号第3井上ビル1階東号室	松山市久米窪田町1170-1-2-ボ玄302号室	精神通院医療	令和7年11月21日

## ○愛媛県告示第1049号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
S薬局周布店	西条市周布73番地6	有限会社アンフィニコスマ	今治市小泉二丁目4番28号	代表取締役 重松 勲	薬局(育成医療・更生医療)	令和7年12月1日

## ○愛媛県告示第1050号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第11条第2項の規定により、次のとおり登録研修機関の登録をした。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

登録を受けた者		かくさん 喀痰吸引等研修の業務を行う事業所		登録年月日	かくさん 喀痰吸引等研修の課程
名称	住所	名称	所在地		
有限会社 アポトライ	愛媛県宇和島市丸之内三丁目2番1号	登録研修機関 アポートライ	愛媛県宇和島市恵美須町一丁目4番23号	令和7年12月5日	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則(昭和62年厚生省令第49号)別表第1第1号の基本研修及び同表第2号の実地研修並びに別表第2第1号の基本研修及び同表第2号の実地研修

## ○愛媛県告示第1051号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
令和11年1月14日	愛媛県第1273号	魚廃物加工肥料	魚廃物加工肥料1号	窒素全量5.0 りん酸全量5.0 加里全量1.0	使用される原 料、含有を許 される有害成 分の最大量及 びその他の制 限事項は、公 定規格のとおり	有限会社上田産業 愛媛県八幡浜市八代664番地4

## ○愛媛県告示第1052号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域		
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
朝倉北102 341K-0017	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、今治土木事務所及び今治市に備えて一般の縦覧に供する。)

## ○愛媛県告示第1053号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法

律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建物に作用する想定される衝撃に関する事項
朝倉北101 341K-0016	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	朝倉北101 341K-0016	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
朝倉北103 341K-0018	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	朝倉北103 341K-0018	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
朝倉北104 341K-0019	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	朝倉北104 341K-0019	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
朝倉北105 341K-0020	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	朝倉北105 341K-0020	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
朝倉北106 341K-0021	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	朝倉北106 341K-0021	今治市朝倉北(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
朝倉北101号谷-1 341D-0005-1	今治市朝倉北(次の図のとおり)	土石流	朝倉北101号谷-1 341D-0005-1	今治市朝倉北(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
朝倉北101号谷-2 341D-0005-2	今治市朝倉北(次の図のとおり)	土石流	朝倉北101号谷-2 341D-0005-2	今治市朝倉北(次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、今治土木事務所及び今治市に備えて一般の縦覧に供する。)

## ○愛媛県告示第1054号

次のとおり落札者を決定した。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
パソコンネットワーク学習システム一式	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和7年11月6日	四国通建株式会社 愛媛県今治市南大門町1丁目1番地の15	122,100,000円	一般競争入札	令和7年10月7日

## ○愛媛県告示第1055号

次のとおり落札者を決定した。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
ポータブル蓄電池及びソーラーパネル 各40式	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和7年11月6日	株式会社岩本商会 愛媛県松山市大手町1丁目10番地1	30,131,310円	一般競争入札	令和7年10月7日

## ○愛媛県告示第1056号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更が許可されたので、愛媛県証紙条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第42号）第5条第6項の規定により告示する。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

指定番号	売りさばき人		変更事項		変更許可年月日
	住所	氏名又は名称	新	旧	
宇和第15号	西予市明浜町高山甲1470番地	指定金融機関 伊予銀行 高山支店	売りさばき人住所 西予市明浜町高山甲3420番地	売りさばき人住所 西予市明浜町高山甲1470番地	令和元年8月26日

## ○愛媛県告示第1057号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県今治保健所及び今治市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

令和7年12月12日

愛媛県今治保健所長 岡田克俊

## 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

JA全農ミートフーズ株式会社

東京都港区港南2丁目12番33号 品川キャナルビル2F

代表取締役 中村 哲也

## 2 事業場の名称及び所在地

JA全農ミートフーズ株式会社 せと風ファーム

愛媛県今治市菊間町川上143

## 3 特定施設に関する事項

## (1) 豚房施設（12棟）

特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号。）別表第1第1号の2 イ 豚房施設
特定施設の能力	1棟当たり2,000頭飼養
工事の着手予定年月日	許可後直ちに

工事の完成予定年月日	令和9年10月31日								
使用開始の予定年月日	令和9年11月1日								
特定施設の使用時間間隔	連続								
特定施設の1日当たりの使用時間	24時間								
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし								
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	<table border="1"> <tr> <td>水素イオン濃度（水素指数）</td> <td>通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）</td> <td>通常 4,580 最大 5,091</td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）</td> <td>通常 2,000 最大 2,500</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質量（単位 1リットルにつきミリグラム）</td> <td>通常 8,100 最大 9,000</td> </tr> </table>	水素イオン濃度（水素指数）	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 4,580 最大 5,091	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 2,000 最大 2,500	浮遊物質量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 8,100 最大 9,000
水素イオン濃度（水素指数）	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6								
生物化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 4,580 最大 5,091								
化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 2,000 最大 2,500								
浮遊物質量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 8,100 最大 9,000								

ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 60 最大 80
窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,270 最大 2,515
燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 319
大腸菌数(単位1ミリリットルにつきコロニー形成単位)	通常 40,000 最大 50,000
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,270 最大 2,515
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 167.3 最大 186.0

## (2) 豚房施設(2棟)

特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号。)別表第1第1の2号 イ 豚房施設	
特定施設の能力	1棟当たり2,000頭飼養	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	令和9年10月31日	
使用開始の予定年月日	令和9年11月1日	
特定施設の使用時間間隔	連続	
特定施設の1日当たりの使用時間	24時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 4,580 最大 5,091
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,000 最大 2,500
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8,100 最大 9,000
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 60 最大 80

窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,270 最大 2,515
燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 319
大腸菌数(単位1ミリリットルにつきコロニー形成単位)	通常 40,000 最大 50,000
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,270 最大 2,515
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 27.7 最大 30.9

## 4 汚水等の処理施設に関する事項

## (1) N.O. 1 産業排水処理槽

工事の着手予定年月日	許可後直ちに		
工事の完成予定年月日	令和8年10月31日		
使用開始の予定年月日	令和8年11月1日		
処理施設の種類及び型式	ダイキアクシス 産業排水処理装置		
処理施設の構造	RC造		
処理施設の主要寸法	幅: 25メートル 長さ: 50メートル 高さ: 6.8メートル		
処理施設の能力	1日当たり241.6立方メートル処理		
汚水等の処理の方式	固液分離、硝化液循環膜分離活性汚泥処理、凝集沈殿、砂ろ過及び活性炭吸着方式		
処理施設の使用時間間隔	連続		
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 4,580 最大 5,091	通常 20 最大 30
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,000 最大 2,500	通常 20 最大 30
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8,100 最大 9,000	通常 30 最大 40

ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 60 最大 80	通常 27 最大 30
窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,270 最大 2,515	通常 59 最大 59
燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 290 最大 319	通常 7.9 最大 7.9
大腸菌数(単位1ミリリットルにつきコロニー形成単位)	通常 40,000 最大 50,000	通常 80 最大 100
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2,270 最大 2,515	通常 59 最大 59
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 217.8 最大 241.6	通常 217.8 最大 241.6

化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 120 最大 140	通常 20 最大 30
浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 110 最大 120	通常 16 最大 20
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 24 最大 30	通常 16 最大 20
窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 36 最大 40	通常 20 最大 30
燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8.0 最大 8.0	通常 7.9 最大 7.9
大腸菌数(単位1ミリリットルにつきコロニー形成単位)	通常 40,000 最大 50,000	通常 80 最大 100
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 2.2 最大 2.4	通常 2.2 最大 2.4

## (2) N.O. 2合併処理浄化槽

工事の着手予定年月日	許可後直ちに		
工事の完成予定年月日	令和8年10月31日		
使用開始の予定年月日	令和8年11月1日		
処理施設の種類及び型式	ダイキアクシス合併処理槽 12人槽 DCX2-12型		
処理施設の構造	FRP造		
処理施設の主要寸法	幅:2.5メートル 長さ:3.6メートル 高さ:2.605メートル		
処理施設の能力	1日当たり2.4立方メートル処理		
汚水等の処理の方式	分離嫌気ろ床担体流動方式		
処理施設の使用時間間隔	連続		
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 200	通常 18 最大 20

## 5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

## (1) N.O. 1排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 30 最大 40
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 27 最大 30
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 59 最大 59
	燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 7.9 最大 7.9
	大腸菌数(単位1ミリリットルにつきコロニー形成単位)	通常 80 最大 100

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 59 最大 59	汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 220.0 最大 244.0
---	----------------	----------------------------	----------------------

## ○愛媛県告示第1058号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年12月12日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	今治丹原線	今治市朝倉下甲489番3地先水から 同市朝倉下甲461番5まで 及び 今治市朝倉下甲459番5	令和7年12月12日

## ○愛媛県告示第1059号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和7年12月12日

愛媛県南予地方局長 大崎陳洋

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
合同会社 マツシタ	合同会社 マツシタ ヘルパーステーション ももたろう	愛媛県八幡浜市保内町宮内1番耕地491番地1	令和7年12月1日	訪問介護

## ○愛媛県告示第1060号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年12月12日

愛媛県南予地方局長 大崎陳洋

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社タカハシ	有限会社タカハシ指定訪問介護ステーション ももたろう	愛媛県八幡浜市1510-53	令和7年11月30日	訪問介護

## 選挙管理委員会告示

## ○愛媛県選挙管理委員会告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和7年12月12日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三好賢治

- 1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数  
 (1) 選挙権を有する者の総数 1,092,735  
 (2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 21,855

(3) 80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 236,592

2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数 (松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)
伊予郡	42,204	14,068
南宇和郡	16,410	5,470
松山市・上浮穴郡	424,088	137,348
今治市・越智郡	128,701	42,901

宇和島市・北宇和郡	68,464	22,822
八幡浜市・西宇和郡	32,519	10,840
新居浜市	94,081	31,361
西条市	86,093	28,698
大洲市・喜多郡	45,679	15,227

伊予市	29,658	9,886
四国中央市	68,341	22,781
西予市	28,835	9,612
東温市	27,662	9,221

## ○愛媛県選挙管理委員会告示第103号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第1区における公職の候補者石井智恵の出納責任者石井智恵から公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条第1項の規定に基づき提出された選挙運動費用収支報告書の訂正の報告があったので、衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨(令和7年1月愛媛県選挙管理委員会告示第1号)の一部を次のとおり訂正する。

令和7年12月12日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

次の表の訂正前の欄に掲げる記載事項を同表の訂正後の欄に掲げる記載事項に下線で示すように訂正する。

訂 正 後	訂 正 前																																																																
1・2 省略	1・2 省略																																																																
3 報告書の要旨	3 報告書の要旨																																																																
(1) 愛媛県第1区	(1) 愛媛県第1区																																																																
<table border="1"> <tr> <td>候補者氏名</td> <td>石井智恵</td> <td>候補者届出政党</td> <td>国民民主党</td> <td>期間</td> <td>令和6年9月18日から 第1回分 第2回分 第3回分</td> </tr> <tr> <td>出納責任者氏名</td> <td>石井智恵</td> <td colspan="4">期間 令和6年12月4日まで</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>支出</td> </tr> <tr> <td>主たる寄附</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>(氏名・団体名)</td> <td>(寄附額)</td> </tr> <tr> <td>国民民主党愛媛県総支部連合会</td> <td>2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>国民民主党愛媛県第1区総支部</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>国民民主党</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>その他の寄附</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>今回計</td> <td>7,000,000</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>7,000,000</td> </tr> </table> <p>省略</p> <p>(2)・(3) 省略</p>	候補者氏名	石井智恵	候補者届出政党	国民民主党	期間	令和6年9月18日から 第1回分 第2回分 第3回分	出納責任者氏名	石井智恵	期間 令和6年12月4日まで				収入	支出	主たる寄附	省略	(氏名・団体名)	(寄附額)	国民民主党愛媛県総支部連合会	2,000,000円	国民民主党愛媛県第1区総支部	2,000,000	国民民主党	3,000,000	その他の寄附	0件	その他の収入	0	今回計	7,000,000	総計	7,000,000	<table border="1"> <tr> <td>候補者氏名</td> <td>石井智恵</td> <td>候補者届出政党</td> <td>国民民主党</td> <td>期間</td> <td>令和6年9月18日から 第1回分 第2回分 第3回分</td> </tr> <tr> <td>出納責任者氏名</td> <td>石井智恵</td> <td colspan="4">期間 令和6年12月4日まで</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>支出</td> </tr> <tr> <td>主たる寄附</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>(氏名・団体名)</td> <td>(寄附額)</td> </tr> <tr> <td>国民民主党愛媛県総支部連合会</td> <td>2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>国民民主党愛媛県第1区総支部</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>国民民主党</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>その他の寄附</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>今回計</td> <td>4,000,000</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,000,000</td> </tr> </table> <p>省略</p> <p>(2)・(3) 省略</p>	候補者氏名	石井智恵	候補者届出政党	国民民主党	期間	令和6年9月18日から 第1回分 第2回分 第3回分	出納責任者氏名	石井智恵	期間 令和6年12月4日まで				収入	支出	主たる寄附	省略	(氏名・団体名)	(寄附額)	国民民主党愛媛県総支部連合会	2,000,000円	国民民主党愛媛県第1区総支部	2,000,000	国民民主党	3,000,000	その他の寄附	0件	その他の収入	0	今回計	4,000,000	総計	4,000,000
候補者氏名	石井智恵	候補者届出政党	国民民主党	期間	令和6年9月18日から 第1回分 第2回分 第3回分																																																												
出納責任者氏名	石井智恵	期間 令和6年12月4日まで																																																															
収入	支出																																																																
主たる寄附	省略																																																																
(氏名・団体名)	(寄附額)																																																																
国民民主党愛媛県総支部連合会	2,000,000円																																																																
国民民主党愛媛県第1区総支部	2,000,000																																																																
国民民主党	3,000,000																																																																
その他の寄附	0件																																																																
その他の収入	0																																																																
今回計	7,000,000																																																																
総計	7,000,000																																																																
候補者氏名	石井智恵	候補者届出政党	国民民主党	期間	令和6年9月18日から 第1回分 第2回分 第3回分																																																												
出納責任者氏名	石井智恵	期間 令和6年12月4日まで																																																															
収入	支出																																																																
主たる寄附	省略																																																																
(氏名・団体名)	(寄附額)																																																																
国民民主党愛媛県総支部連合会	2,000,000円																																																																
国民民主党愛媛県第1区総支部	2,000,000																																																																
国民民主党	3,000,000																																																																
その他の寄附	0件																																																																
その他の収入	0																																																																
今回計	4,000,000																																																																
総計	4,000,000																																																																

## 公営企業告示

## ○愛媛県公営企業告示第13号

次のとおり落札者を決定した。

令和7年12月12日

愛媛県公営企業管理者 東野政隆

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
シンチレーションカメラシステム1式(月額賃借料/県立今治病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2F	令和7年11月28日	(株)自治体病院共済会 東京都千代田区平河町二丁目7番5号 砂防会館本館2階	1,242,600円	一般競争入札	令和7年10月17日